

第14回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成22年2月26日（金）8：15～

場所：衆議院第一議員会館 第一会議室

<議題>

- （1）地球温暖化対策基本法案（仮称）の検討状況について
- （2）その他

<副大臣より挨拶>

<小林審議官より法案説明>

<以下、主な意見及び回答>

- 新しい時代の原動力となる大変な重要な法案と認識。決意と成立後のビジョンを聞きたい。
- 本法案のポイントは、①キャップ&トレード方式の総量方式での導入、②全量買取制度、③税の導入時期。経済への打撃ではなく、景気回復の原動力となるようにして欲しい。
- 全量買取制度はエネルギーセキュリティーの観点からも重要。
- 前提条件付き目標のある法律はありうるのか。前提条件に達しない場合など幅があってもよいのではないか。
- 基本法は理念を書くべきであり、細かいことを書くべきではない。政権交代後にマニフェストを見直すことがあってもよい。議論が非公開でなされていることは望ましくない。
- 現実離れした議論をしても事業者はしらけてしまう。
- 民意の反映が重要。25%の目標を掲げる法案のときにこれをするのか。一定程度の国民の理解が必要であり方向性を示すべき。
- 国内排出量取引制度が先頭にくる理由が不明。本来はエネルギー政策が来るべきものとする。原子力、CCS、再生可能エネルギーがセットでないと施策にならないのではないか。
- 日本経済の現状を直視して判断することが必要。25%目標で円高に次ぐ第2の空洞化を引き起こさないようにして欲しい。やりようによっては日本経済を再生できる。
- 社民党としての対応を取りまとめている。原子力発電は既設のものは安全性を確保すること。増設・新設・プルトニウムリサイクルについて認めることは厳しい。
- 主導性を発揮するためには中長期目標の具体的数字を明記するとともにキャップ&トレード方式や税、全量買取等の施策を具体的に規定する必要がある。
- 森林吸収源対策も法律上明確にすべき。
- 日本の経済対策の中核にすることということを明確に盛り込んで国民に示すべき。

- 事業者からの CO2 の排出量は 160 余の事業者が日本の半分を排出しており、排出量取引制度等を明確に規定すべき。
- これを機に、原子力行政の方向性も明らかにすべき。
- 再生可能エネルギーについての目標が変わるなど、前回から内容が少し後退しているように見えるが、その理由如何。
- 基本的な方向性は賛成。中期目標、国内排出量取引制度、固定価格買取制度等を書くことは重要。原子力の利用体は無理をして書く必要はないのではないか。
- 野党時代の法案よりやや後退した印象。野党時代は排出量取引、税、固定価格買取制度を 3 つの柱として位置付けていた。
- 排出量取引については、ラクイラサミットでも大部分が成功と認識されており、東京都も参加する I C A P に正式に参加しないと国際的な議論に入れない。
- 基本法なので具体的施策を書くべきでない。
- 25%の前提については、あなたの国がやらなければ私はやらないという様にとらえられないようにして欲しい。
- 産業界の意見もしっかり聞くべき。
- I P C C のデータねつ造に係る報道等をどのように考えているのか。誰がねつ造したかよりも、なぜねつ造したかということが重要。データの信用性は政策の基盤。

【田島環境副大臣からの回答】

- ・様々な御意見があり、それぞれ理解できるところ。
- ・地球温暖化問題については、短期的な経済動向のみならず、長期的な視点を重視して考えていくことが必要。また 2020 年まではあと 10 年しかなく、問題を先延ばししている暇はない。
- ・温暖化対策が経済のブレーキとなることを望んでいるわけではなく、経済対策や雇用対策とあわせて実施したい。技術開発も進めたい。
- ・本法案の基となった民主党原案は、野党時代に関係議員が議論を重ねて作成し、マニフェストで約束したもの。低炭素社会構築のため、早急に基本法を制定することが必要。
- ・今回の法案策定にあたっては政府内でも議論を重ねており、度重なる各省間の協議を重ねてようやく今日の案となっている。デリケートな問題であることは理解しているが、密室と言われたいよう可能な限り意見を反映させていきたい。
- ・I P C C のデータねつ造の報道は承知。しかし、このことによって、地球温暖化対策を怠ってよいということにはならない。情報収集をしっかりしていきたい。
- ・本日いただいた御意見を踏まえ、今後も検討していきたい。

(以上)